

平成29年 6 月 富津市議会定例会議案等概要

番 号	件 名 及 び 概 要	関係部等
議案第 1 号	<p>富津市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて (提案理由) 固定資産税の課税標準の特例として当該課税標準となるべき価格に乗じる割合が条例委任されたこと、環境への負荷の少ない自動車を対象とした軽自動車税の特例措置の見直し等を内容とする地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律（平成29年法律第2号）が平成29年4月1日に施行されたこと等により、富津市税条例の一部改正について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、専決処分したので、これを報告し、承認を求めるものである。 (施行日) 平成29年4月1日。一部、都市緑地法等の一部を改正する法律（平成29年法律第26号）の施行の日</p>	市民部
議案第 2 号	<p>富津市安全・安心な海水浴場等の確保に関する条例の制定について (提案理由) 市内の海水浴場等の利用に関し、市及び利用者の責務を明らかにするとともに、必要な事項を定めることにより、公衆の危険防止並びに海水浴場等の衛生保持及び秩序維持を図り、もって安全で安心な海水浴場等を確保するため、条例を制定するものである。 (施行日) 公布の日</p>	建設経済部
議案第 3 号	<p>富津市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について (提案理由) 個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律（平成27年法律第65号）が施行されたことに伴い、関係する規定の整備をするため、条例の一部を改正するものである。 (施行日) 公布の日</p>	総務部

番 号	件 名 及 び 概 要	関係部等
議案第4号	<p>富津市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について (提案理由) 国民健康保険事業の運営に関して被用者保険等保険者の意向を反映させるよう、国民健康保険運営協議会の委員に当該保険者を代表する委員を加えるため、条例の一部を改正するものである。 (施行日) 平成29年7月1日</p>	健康福祉部
議案第5号	<p>富津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について (提案理由) 地方税法施行令の一部を改正する政令（平成29年政令第118号）が施行されたことに伴い、国民健康保険税の減額の対象となる所得金額の算定において、被保険者等の数に乗すべき金額の引上げを行うため、条例の一部を改正するものである。 (施行日) 公布の日</p>	健康福祉部
議案第6号	<p>平成29年度富津市一般会計補正予算（第1号） 補正額 46,084千円 補正後の予算額 16,856,084千円 (主な事業) ・市立保育所運営事業 2,100千円 ・農作物被害対策事業 3,800千円 ・学校バス運営事業 7,900千円 ・現年発生水産業施設災害復旧事業 5,868千円</p>	総務部
議案第7号	<p>平成29年度富津市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） 補正額 58千円 補正後の予算額 7,475,058千円 (提案理由) 国民健康保険運営協議会委員に被用者保険等保険者を代表する委員を加えることによる運営協議会費の増額及びこれに関連する歳入を計上するものである。</p>	健康福祉部
議案第8号 ～ 議案第12号	<p>人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて (提案理由) 人権擁護委員の任期が平成29年9月30日をもって満了となることに伴い、任期が満了となる委員を再び当該委員の候補者として法務大臣に対し推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものである。</p>	市民部

番 号	件 名 及 び 概 要	関係部等
議案第13号 ～ 議案第26号	<p>富津市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて (提案理由)</p> <p>農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員会委員の選出方法が公選制から市長が議会の同意を得て任命する任命制に改められたこと及び現委員の任期が平成29年7月13日をもって満了となることに伴い、農業委員会委員を任命することについて、同法第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものである。</p>	農業委員会 事務局
議案第27号	<p>富津市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて (提案理由)</p> <p>富津市教育委員会委員の任期が平成29年7月1日をもって満了となることに伴い、任期が満了となる委員を再び当該委員として再任することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものである。</p>	教育部
報告第1号	<p>平成28年度富津市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について (報告理由)</p> <p>平成28年度富津市一般会計予算繰越明許費を翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するものである。</p>	総務部
報告第2号	<p>平成28年度富津市水道事業会計予算繰越計算書について (報告理由)</p> <p>平成28年度富津市水道事業会計予算を翌年度に繰り越したので、地方公営企業法第26条第3項の規定により議会に報告するものである。</p>	水道部
報告第3号	<p>専決処分の報告について (報告理由)</p> <p>車両事故による損害賠償の額を定めること及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により議会に報告するものである。</p>	消防本部
報告第4号	<p>専決処分の報告について (報告理由)</p> <p>大貫海浜児童遊園地利用者の着衣破損による損害賠償の額を定めること及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により議会に報告するものである。</p>	健康福祉部

番 号	件 名 及 び 概 要	関係部等
報告第5号	専決処分の報告について (報告理由) 車両事故による損害賠償の額を定めること及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により議会に報告するものである。	総務部